

議会改革特別委員会 検討結果シート

ハラスメントに関する『第三者委員会の設置』について

令和 7 年度議会改革特別委員会における調査・検討結果に係る引き続き検討すべき事項において、「ハラスメントに関する『第三者委員会の設置』が挙げられ、当委員会において、調査・検討することとされた。

【経緯】

令和 7 年度議会改革特別委員会における調査・検討結果に係る引き続き検討すべき事項において、「ハラスメントに関する『第三者委員会の設置』が挙げられていたため、協議を行った結果、以下のとおり取り扱うこととする。

【結論】

第三者委員会の設置は不要とする。